

県庁舎から排出される使用済みペットボトルの水平リサイクルの開始について

令和3年7月に、サントリーと締結した「ペットボトルの水平リサイクルに関する協定」に基づき、県庁舎から排出される使用済みペットボトルの水平リサイクルを令和4年4月から開始しましたので、お知らせします。

回収したペットボトルは、協栄産業株式会社（茨城県笠間市）において、全量がペットボトルに再生され、サントリーグループの商品に利用される予定です。

県では、循環型社会の形成に向けた取組みの一環として、引き続き、ペットボトルの水平リサイクルを推進していきます。



(写真)
県庁舎の使用済みペットボトル
回収状況

(参考：開始時期等)

- 1 開始時期： 令和4年4月から
(県庁舎のペットボトルの回収は毎週火曜日、初回は4/5(火))
- 2 搬入先： 協栄産業株式会社東日本F t o Pファクトリー
(茨城県笠間市長兎路1001)
※リサイクル事業者として、協定に基づきサントリーが指定

(参考：県内市町村の取組状況)

県内6市において、市が分別収集した使用済みペットボトルの水平リサイクルを開始

〔 令和4年2月～ 笠間市
令和4年4月～ 鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市 〕

【問い合わせ先】

県民生活環境部 資源循環推進課 榎本、川津

TEL：029-301-3020

メール：haitail@pref.ibaraki.lg.jp